

令和9年4月に

特別支援学級(知的障害／自閉症・情緒障害)を開設します

世田谷区教育委員会では、「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒への多様な学びの場をより充実させるため、特別支援学級の整備を進めています。

令和9年4月、以下の小・中学校に特別支援学級（知的障害／自閉症・情緒障害）を開設します。

「知的障害特別支援学級」の開設校

□池尻小学校

(池尻2-4-10)

■用賀中学校

(上用賀5-15-1)

「自閉症・情緒障害特別支援学級」の開設校

□桜丘小学校

(桜丘1-19-17)

□三軒茶屋小学校

(三軒茶屋2-42-1)

□千歳台小学校

(千歳台4-24-1)

■富士中学校

(代沢1-23-17)

★「知的障害特別支援学級」とは

- 学級の児童・生徒数は8名以内で、少人数グループで習熟度に応じた教科学習を実施しています。
 - 児童・生徒の状況に応じて、学校行事や一部の教科をともに学習する等、通常の学級との交流を行っています。
 - 児童・生徒の障害による学習及び生活上の困難を改善・克服することをねらいとした「自立活動」を実施しています。
- 【対象となる方】
- 知的発達の遅れにより、少人数での学習や集団生活が必要であること。
 - 他人との意思疎通に軽度の困難さがあり、日常生活を送る上で、一部援助が必要であること。
 - 当該年齢で求められる社会生活での適応が困難であること。

★「自閉症・情緒障害特別支援学級」とは

- 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当する方で、特別支援教室での指導では十分に成果を上げることが難しく、常時少人数の学習環境が必要なお子さんのための学級です。
 - 小集団（1学級あたり8人以内）の中で、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。
 - 自閉症・情緒障害学級の教育課程は、小・中学校に準じた学習内容となっています。
各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間は小・中学校と原則同じ学習内容です。
 - 教科、領域等の学習のほか、個々の特性や状態に応じた集団適応や人間関係の形成を図り、社会参加に向けて、学習上、生活上の困難を改善・克服することをねらいとした自立活動を実施します。
- 【対象となる方】
- 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当すること。
 - 特別支援教室の指導では十分に成果を挙げることが難しく、他人との意思疎通及び対人関係の形成に大きな困難さがあること。

●入学・進学・転学の流れ等詳細は、
右の二次元コードまたは区ホームページ、
冊子「ふれあいの教育」をご覧ください。



世田谷区 就学相談



(ページ番号 1401)

お問い合わせ

支援教育課 支援教育担当 電話 6453-1513